

(総務省(公害等調整委員会を含む。))

事 項 名	20年度減量・効率化の取組内容
本省内部部局等におけるアウトソーシング等による効率化	総務省行政効率化推進計画に沿って、庁舎等の管理業務、公用車関係業務、電話交換業務等について民間委託を行うなど、アウトソーシングの推進等により、業務実施体制の効率化・合理化を図る。
新公益法人制度導入に伴う官房管理室の業務実施体制の見直し	平成20年12月1日に予定されている公益法人制度改革関連3法の施行により、公益法人の指導監督に関する関係行政機関の調整事務が廃止されることを踏まえ、公益法人行政推進室を廃止するとともに、20年度に定員を7人合理化する。
恩給事務体制の合理化(☆)	<p>恩給業務実施体制の見直しにより、平成18～19年度に恩給業務担当職員を20人合理化した。20年度においては、恩給受給者数の推移を踏まえた業務量の変化に加え、19年恩給法改正による制度の抜本の見直しを踏まえた恩給業務実施体制の見直しにより、人事・恩給局次長及び恩給企画課審理訟務室を廃止し、定員を22人合理化する。</p> <p>引き続き、恩給業務の業務・システムの最適化の着実な推進等により、恩給受給者数の推移を踏まえた業務量の変化に見合った体制とするように検討する。</p>
情報通信関連部局の再編等に伴う郵政行政局等の業務実施体制の見直し(☆)	<p>情報通信関連部局の再編及び郵政民営化に伴う業務実施体制の見直しにより、平成20年度に郵政行政局を廃止し郵政行政部とするほか、同局次長、検査監理官及び企画課管理室を廃止し、定員を14人合理化するとともに、情報通信政策局総合政策課を廃止する。</p> <p>引き続き、郵政民営化の進展を踏まえた業務量の変化に見合った体制とするように検討する。</p>
その他本省における業務実施体制の見直し(総務省本省、消防庁本庁)	業務実施体制の見直しにより、平成19年度に本省内部部局及び消防庁内部部局の定員を36人、20年度に27人合理化する。引き続き、業務実施体制の効率化・合理化を図る。
【管区行政評価局、行政評価事務所】	
管区行政評価局、行政評価事務所の業務実施体制の合理化(IT化による業務の効率化、アウトソーシングの推進等)	電子決裁、電子会議室、行政評価等データベースなどITの活用、アウトソーシングの推進等による業務実施体制の効率化・合理化を一層推進することとし、平成18～19年度に35人、20年度に17人合理化することを含め、22年度末までに定員を69人以上合理化する。引き続き、業務実施体制の効率化・合理化を図る。
【総合通信局、総合通信事務所】	
総合通信局及び総合通信事務所の	総合通信局LANの一層の活用を始めITの活用等による内部管理業務の効率化・合理化、定型的業務のアウトソー

業務実施体制の合理化（ＩＴ化による業務の効率化、アウトソーシングの推進等）（☆）	シングの推進等により、平成18～19年度に74人、20年度に37人合理化することを含め、22年度末までに定員を145人以上合理化する。引き続き、内部管理業務の合理化等を進め、業務実施体制の効率化・合理化を図る。
無線局検査における民間能力の一層の活用	無線局検査については、登録点検事業者制度の活用により、平成18～19年度に総合通信局出張所（5か所）を全廃するとともに、定員を5人合理化した。引き続き、登録点検事業者制度の活用を一層推進し、業務の効率化を図る。
業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化（☆）	<p>業務の集約化や業務処理手順の見直し等を実施することにより内部管理業務を見直す。</p> <p>「総務省情報ネットワーク（共通システム）最適化計画」に基づき、LANシステムの統合及び運用管理業務の集中化を着実に実施し、業務の効率化・合理化を実施する。</p> <p>「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」の府省別計画に基づき、統計局LANの見直し、「統計情報インデックス」及び「日本統計月報」のインターネットのみによる情報提供への切替えに伴う刊行業務の廃止等を着実に実施し、引き続き業務の効率化・合理化を実施する。</p> <p>「恩給業務の業務・システム最適化計画」に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムの更なる活用等を着実に実施し、引き続き業務の効率化・合理化を実施する。</p> <p>「電波監理業務の業務・システム最適化計画」に基づき、無線局免許等の申請手続における入力項目のコード化やインテリジェント審査機能による無線局審査業務の効率化等を着実に実施するとともに、無線局免許等のオンライン申請の利用率向上に伴う入力作業の軽減効果も踏まえつつ、引き続き業務の効率化・合理化を実施する。</p> <p>「電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画」に基づき、手作業や目視により行っている作業のシステム化等を着実に実施し、業務の効率化・合理化を実施する。</p> <p>これらの取組により、平成18～19年度に50人、20年度に27人合理化することを含め、22年度末までに定員を106人（うち1人は公害等調整委員会事務局）合理化する見込みである。</p> <p>以上のほか、府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、平成20年度に「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」の共通計画に基づき、政府統計共同利用システムの整備、統計調査のオンライン化等により定員を12人合理化するなど、各最適化計画の進捗状況を踏まえつつ、各計画の担当府省と調整を行い、府省共通業務・システムの導入による業務の効率化・合理化を実施する。</p>
統計調査業務の民間開放の推進による効率化・合理化	<p>「科学技術研究調査」に係る業務の一部について、平成19年度から「公共サービス改革基本方針」に基づき民間競争入札を行い、定員を1人合理化した。20年度以降は、対象業務の範囲、複数年契約等に係る見直し結果を踏まえ、引き続き民間競争入札を行い、更なる業務の効率化・合理化を図る。</p> <p>また、指定統計調査関連業務の官民競争入札、民間競争入札その他の民間開放の実施に向けた取組を推進する。</p>
施設管理・運営業務の市場化テスト	自治大学校、情報通信政策研究所、消防大学校の施設の管理・運営業務については、「公共サービス改革基本方針」

トの実施による効率化等	に基づき民間競争入札を行い、平成21年4月から原則3年以上の複数年契約によって実施することにより、施設の管理・運営業務の効率化等を図る。
研修・研究施設の組織・運営の効率化・合理化	総務省における施設等機関の業務実施体制の見直しを行い、平成18～19年度に定員を4人、20年度に1人（統計研修所）合理化する。引き続き、関係機関の業務実施体制の見直しを行い、効率化・合理化を推進する。

（注）事項名に（☆）がある事項における平成20年度の合理化数は他の事項との重複がある。